

## 事業承継マッチング支援について

### ④ 事業承継マッチング支援とは？

事業承継支援機関では、後継者不在に悩む中小企業者と、創業や新分野進出又は事業取得を目指し準備を進めている方とのマッチングを行い、これらの価値ある大切な経営資源をスムーズに引き継いでいただくため、双方の方との一対一形式のマッチングを実施しております。

事業承継マッチング支援を希望される方は、本会経営支援部までお気軽にお問い合わせ下さい。

<p>後継者などを探している <b>事業者</b>の方など</p> <p>あなたの会社の情報の秘密は厳守されます あなたの会社の情報が、承諾なしに承継希望者の方に開示されることはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 後継者難、人材確保で悩んでいる</li> <li>● 今ある設備、経営資源を有効に活用してほしい</li> <li>● 空き店舗対策で悩んでいる</li> <li>● 事業承継して引退後の収入を確保したい</li> <li>● 若者に任せて活力ある店にしてほしい</li> <li>● お客様のために事業は続けたいが…</li> <li>● 高齢のため、跡継ぎを探したい！！</li> <li>● 事業譲渡、売却を考えている</li> </ul>	<p>夢を叶えたい <b>起業家</b>の方など</p> <p>自分にマッチした既存の企業を選ぶことができるので、有利な条件でより確実に起業することができます。店舗や工場、顧客まで整った状態で事業を受け継ぐことも可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元（出身地）に戻って事業を始めたい</li> <li>● 新分野進出（異業種）を考えている</li> <li>● 事業取得（経営統合など）を考えている</li> <li>● より確実に、しかもできるだけ早く起業したい</li> <li>● 技術はあるが、活かせる場所・機会がない</li> <li>● 新規創業や起業を志しているが、資金も人脈もない</li> <li>● 起業への具体的なアドバイスが欲しい</li> <li>● 事業イメージは持っているが、具体的にどうしたらよいかわからない</li> </ul>
--	---

### ④ 事業承継マッチングの事例（平成21年4月事業承継支援センター ～支援事例集～より）

<p>◎創業塾出身者とのマッチングによる支援事例 【事業者の想い】事業の後継者探し 【後継希望者の想い】創業塾と受講して創業の機会を検討していた</p> <p>女性向け衣料・雑貨等の販売店として市内に開店。創業者である女性経営者（前経営者）は安定した経営を続けていた。しかしながら、前経営者は健康上の理由により事業を継続していく上での悩みを抱えており、そのため、第三者への事業承継について、当事業承継支援センターに相談があり、当支援センターによる、創業塾受講生である現経営者とのマッチングを支援し、「事業承継支援資金」の制度融資も活用した。</p>	<p>◎遊休する空き店舗から創業希望者への活用へ 【事業者の想い】遊休店舗の有効活用 【後継希望者の想い】店舗の取得と飲食業の創業をしたい</p> <p>既存の飲食店の事業縮小により、商店街に隣接した人通りの多かった場所に空き店舗が生じたため、地域を活性化するためにも、商店街が入居企業を必要としていた。一方、「創業塾」を修了した中国出身のA氏は、本場の味を伝えるような飲食業を日本で創業する夢を実現したいとかねてより強く思っていた。両者の情報を得た事業承継支援センターでは、A氏に空き店舗情報を提供し、開業支援を行いマッチング支援を実施した。</p>
--	--

なお、本会では、組合員企業の経営課題の解決を支援する「中小企業応援センター事業」を実施しております。事業承継以外にも、新事業展開（経営革新、地域資源活用、農工商等連携、新連携）や創業、新たな経営手法への取り組み（ITを活用した経営力強化、知的資産経営）などの諸課題に対し、相談・専門家派遣等を行っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。（※ご相談内容の秘密は、厳守いたします。）

◎経営課題の解決に関するご相談は、本会経営支援部（Tel：043-302-3282）まで。

組合員企業の魅力ある商品を出品しよう！

## 販路拡大へのチャレンジ！

経済産業省中小企業庁主催による「平成 22 年度地域産品販路開拓機会提供支援事業（販売スペース設置事業）」をご存知でしょうか。この事業は、中小企業の魅力ある商品について、販路開拓を実現するために、首都圏百貨店・高級スーパー・エキナカに販売スペースを設置する事によって、通常の商慣行のノウハウの蓄積、また、商流体験を通じて取得したバイヤー・お客様の生の声を生かした商品改良・商品開発が可能とするものです。組合員企業の新たな販売ルートの開拓にお役立て下さい。

🔗 販路開拓の検討とともに、**☆自社の現状や課題を見極めたい！ ☆新商品を開発して業績をアップさせたい！ ☆新たな事業分野に展開したい！ ☆製造方法を改善してコスト削減につなげたい！**などの経営課題に対し、新たな取り組み（方法）をもって成長を目指していこうという組合員企業をご紹介下さい。厳しい市場環境を勝ち抜く「経営力強化」と「企業価値向上」のために、本会経営支援部（Tel：043-306-3282）が経営革新計画（ビジネスプラン）の策定を支援します。

### 地域産品販路開拓機会提供支援事業について

首都圏の百貨店、高級スーパー、エキナカの販売スペースを活用し、地域産品の販路開拓を支援します。本事業に参加する中小企業の方々には自社商品を首都圏の百貨店、高級スーパー、エキナカで販売する際の小売事業者との通常の商慣行を実体験していただきます。この経験は、中小企業自らが販路開拓する際の貴重なノウハウとなることが期待できます。

#### Point① 百貨店・高級スーパーでの常設販売

首都圏の百貨店、高級スーパー、エキナカにて一定期間にわたって常設の販売スペースを展開します。このスペースで各事業者様ご自慢の商品をご紹介・販売してまいります。

#### Point② 実際の商流を体験

出品までに必要とされる安全・安心の諸条件や小売事業者等との商取引を体験していただき、今後の販路開拓に向けて大きな一歩を踏み出すことができます。

#### Point③ 売場での対面販売が可能

首都圏の百貨店、高級スーパー、エキナカにて、お客様との対面販売が可能。事業者の皆様に参加していただき、お客様との出会いの場として活用できます。対面販売は、今後の商品開発に生かせるお客様の声を直接聞くことが出来る機会です。

#### ☆出品までのスケジュール

##### 申込み

「エントリーシート」に必要事項をご記入の上事務局に提出する。

##### 商品サンプル受付

出品対象となる商品を送付する。

##### 商品選定会

「エントリーシート」と商品サンプルをもとに選定会を行う。

##### 結果報告

選定結果をすべての参加事業者様にご連絡させていただきます。

順次出品

### 対象企業について

現在、対象となっているのは、食加工品（畜産加工品、水産加工品、農産加工品、穀物、麺類、飲料、酒、調理品、菓子類）いずれも冷蔵・冷凍可。及び、非食品商品（工芸品、繊維類、生活用品、雑貨、玩具等）となります。※但し、原則生鮮食品は除く。

### 出品に関する諸手続きについて

出品決定後、小売事業者や小売事業者指定商社と個別に商取引の交渉を行っていただき、価格や条件など実際の販売に向けた口座取引、契約手続きへと進んでいただきます。商品選定会におけるサンプル提供、送料、対面販売における交通費・宿泊費等は各事業者様にご負担いただきます。

### 出品費について

申込み費用は無料です。商品選定会にて商品が選定された場合に限り、出品費として 5,000 円いただきます。（複数の商品を出品しても、1社 5,000 円となります）

◎詳しくは、中小企業庁 HP を参照又は運営事務局へお問い合わせ下さい。（Tel：03-3470-5330）